

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年2月14日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 東洋精糖株式会社

【英訳名】 Toyo Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 浦 理

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 (03) 3668-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉 武 孝 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 (03) 3668-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉 武 孝 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期	第98期	第97期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高	(百万円)	9,718	10,213	12,908
経常利益	(百万円)	774	628	908
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	310	441	295
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	305	434	350
純資産額	(百万円)	9,368	9,656	9,413
総資産額	(百万円)	11,236	11,667	11,184
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	57.01	80.96	54.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	83.4	82.8	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	557	476	631
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13	61	402
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	771	191	772
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,001	3,714	3,491

回次		第97期	第98期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	5.73	32.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進捗などにより感染者数が大幅に減少し、9月末には緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が解除され、社会経済活動に回復の動きが見られました。しかしながら、11月末に国内初のオミクロン株の感染者が確認されるなど、再び先行き不透明な状況となりました。

このような状況下、当社グループは、引き続き感染防止対策を徹底するとともに事業活動を進め、安全・安心な製品をお客様に安定的に供給してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高10,213百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益564百万円(前年同期比19.3%減)、経常利益628百万円(前年同期比18.8%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は441百万円(前年同期比42.0%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより売上高は474百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益には影響はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

砂糖事業

販売量は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進捗や人流の増加等により、前年同期の同感染症拡大の影響による大幅な減少からは一定の回復が見られ、売上高は9,267百万円(前年同期比4.2%増)となりましたが、未だ平年並みの水準には戻らない状況であります。営業利益は、ニューヨーク粗糖先物相場、海上運賃の上昇や円安等の影響を受けた原料輸入価格の高騰等により、826百万円(前年同期比17.1%減)となりました。なお、収益認識に関する会計基準等の適用により売上高は474百万円減少しておりますが、営業利益には影響はありません。

機能素材事業

販売量は、新規ユーザー獲得及び企画商品への製品採用など飲料・一般食品向けに加えてサプリメント向けのルチンやステビアが好調に推移したことや化粧品原料も回復基調であることから前年同期を上回り、売上高は945百万円(前年同期比14.7%増)、営業利益は161百万円(前年同期比41.7%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金や受取手形、売掛金及び契約資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ483百万円増加し11,667百万円となりました。負債合計は、未払法人税等の減少などがあるものの、支払手形及び買掛金や流動負債その他の増加などにより、前連結会計年度末に比べ239百万円増加し2,011百万円となりました。純資産合計は、配当金の支払などがあるものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ243百万円増加し9,656百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の84.2%から82.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、223百万円増加し3,714百万円(前連結会計年度末比6.4%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は476百万円(前年同期比14.6%減)となりました。主に売上債権の増加234百万円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上627百万円及び仕入債務の増加195百万円などがあったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は61百万円(前年同期比369.8%増)となりました。主に貸付金の回収による収入431百万円があったものの、貸付けによる支出450百万円及び有形固定資産の取得による支出38百万円などがあったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は191百万円(前年同期比75.1%減)となりました。主に配当金の支払189百万円などがあったことによります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、営業活動等に必要な運転資金を確保するために、資金の適正額を維持することとしております。当第3四半期連結累計期間末の資金の残高は、3,714百万円であり、金融機関との間で締結している当座貸越契約による短期借入金の実行残高はありません。

また、投資活動の必要資金は原則自己資金にて賄っております。必要に応じて金融機関から調達も行いますが、当第3四半期連結累計期間末の長期借入金の実行残高はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、91百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,456,000	5,456,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 また、単元株式数は100株で あります。
計	5,456,000	5,456,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年12月31日		5,456,000		2,904		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(令和3年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,447,100	54,471	同上
単元未満株式	普通株式 5,600		同上
発行済株式総数	5,456,000		
総株主の議決権		54,471	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋精糖株式会社	東京都中央区日本橋 小網町18-20	3,300	-	3,300	0.06
計		3,300	-	3,300	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,491	3,714
受取手形及び売掛金	1,346	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	² 1,581
商品及び製品	1,021	1,086
仕掛品	152	155
原材料及び貯蔵品	786	698
短期貸付金	854	860
その他	74	80
貸倒引当金	12	14
流動資産合計	7,716	8,162
固定資産		
有形固定資産	419	427
無形固定資産	27	22
投資その他の資産		
投資有価証券	956	981
長期貸付金	1,792	1,806
退職給付に係る資産	119	120
その他	158	153
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	3,021	3,055
固定資産合計	3,468	3,505
資産合計	11,184	11,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	773	968
未払法人税等	128	86
賞与引当金	72	35
その他	393	458
流動負債合計	1,367	1,548
固定負債		
役員退職慰労引当金	38	50
退職給付に係る負債	327	339
資産除去債務	1	1
その他	37	71
固定負債合計	403	462
負債合計	1,771	2,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,904	2,904
利益剰余金	6,374	6,624
自己株式	4	4
株主資本合計	9,274	9,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	93
退職給付に係る調整累計額	42	38
その他の包括利益累計額合計	138	131
純資産合計	9,413	9,656
負債純資産合計	11,184	11,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	9,718	10,213
売上原価	7,567	8,502
売上総利益	2,150	1,710
販売費及び一般管理費		
販売費	723	389
一般管理費	727	756
販売費及び一般管理費合計	1,451	1,146
営業利益	699	564
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	10	11
持分法による投資利益	28	27
その他	17	7
営業外収益合計	76	65
営業外費用		
支払利息	1	0
棚卸資産廃棄損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	774	628
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	240	-
特別損失合計	240	0
税金等調整前四半期純利益	533	627
法人税、住民税及び事業税	202	176
法人税等調整額	19	9
法人税等合計	222	186
四半期純利益	310	441
親会社株主に帰属する四半期純利益	310	441

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年12月31日)
四半期純利益	310	441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	3
退職給付に係る調整額	0	3
その他の包括利益合計	5	7
四半期包括利益	305	434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	305	434

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	533	627
減価償却費	54	56
減損損失	240	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	38	37
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	4	9
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6	15
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18	12
受取利息及び受取配当金	29	31
支払利息	1	0
持分法による投資損益（ は益）	28	27
有形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	256	234
棚卸資産の増減額（ は増加）	111	20
仕入債務の増減額（ は減少）	76	195
未払金の増減額（ は減少）	12	16
その他	39	59
小計	687	667
利息及び配当金の受取額	23	24
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	152	215
営業活動によるキャッシュ・フロー	557	476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28	38
無形固定資産の取得による支出	-	0
投資有価証券の取得による支出	2	2
貸付けによる支出	430	450
貸付金の回収による収入	449	431
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	13	61
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	271	189
リース債務の返済による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	771	191
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	227	223
現金及び現金同等物の期首残高	3,229	3,491
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,001	3,714

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上してございました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、同一の顧客と同時に締結した複数の契約について、従来は契約毎に売上高及び売上原価を計上してございましたが、同一の商業的目的を有するものは単一の契約とみなし、当該契約に係る売上原価を売上高と相殺してしております。

収益認識会計基準等の適用については収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は474百万円減少し、売上原価は135百万円減少し、販売費及び一般管理費は339百万円減少してはおりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高にも影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してはおりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

債務保証

下記の会社の銀行借入について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
(関係会社)借入保証		
太平洋製糖㈱	287百万円	250百万円

2. 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形		1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	秋田県秋田市	土地	213百万円
		山林立木	27百万円
		合計	240百万円

当社グループは、事業の種類別セグメントを基準に、独立のキャッシュ・フローの単位に基づき資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別単位でグルーピングしております。

当該資産は、市場価格が著しく下落したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(240百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	3,001百万円	3,714百万円
現金及び現金同等物	3,001百万円	3,714百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月26日 取締役会	普通株式	272百万円	50.00円	令和2年3月31日	令和2年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月13日 取締役会	普通株式	190百万円	35.00円	令和3年3月31日	令和3年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,893	824	9,718	-	9,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	8,894	824	9,718	0	9,718
セグメント利益	997	113	1,111	411	699

(注)1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産に区分される土地及び山林立木の減損損失240百万円を特別損失として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,267	945	10,213	-	10,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	9,268	945	10,213	0	10,213
セグメント利益	826	161	987	423	564

(注)1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「砂糖事業」の外部顧客への売上高は474百万円減少しておりますが、セグメント利益には影響はありません。また、「機能素材事業」の外部顧客への売上高及びセグメント利益には影響はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	砂糖事業	機能 素材事業	計	
砂糖	7,915	-	7,915	7,915
糖化製品等	1,352	-	1,352	1,352
機能素材	-	945	945	945
顧客との契約から生じる収益	9,267	945	10,213	10,213
外部顧客への売上高	9,267	945	10,213	10,213

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57.01円	80.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	310百万円	441百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	310百万円	441百万円
普通株式の期中平均株式数	5,452,692株	5,452,692株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月14日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋精糖株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋精糖株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。